

平成28年度

北川村歳入歳出決算審査意見書  
基金運用状況審査意見書

北川村監査委員

## 平成28年度北川村歳入歳出決算審査について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成28年度北川村一般会計及び、各種特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を付する。

### 第1 審査の対象

平成28年度歳入歳出決算に係る審査の対象会計は次のとおりである。

1. 平成28年度北川村一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証書類
2. 平成28年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
3. 平成28年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
4. 平成28年度北川村簡易水道特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
5. 平成28年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

## 第2 審査期間

自平成29年7月10日

至平成29年8月8日（実日数 6日）

## 第3 審査の要領

平成28年度一般会計と特別会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証拠書類）に基づいて、会計管理者及び関係者に諸資料、帳票等の提出を求め審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか
- (3) 収入及び支出に関する事務は、関係法規に準拠して適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか

等に留意し、関係諸帳簿及び証拠書類を点検照合するとともに、関係当課の説明を聴取し、あわせて定期監査、例月現金出納検査等の結果も踏まえて、厳正に実施した

## 第4 審査の結果

### 1. 決算計数について

平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果正確であることを確認した。

## 2. 予算の執行について

一般会計の最終的な予算現額は2,830,455,000円(前年度からの繰越額を含む)で、前年度に比べ170,857,000円増加している。

予算執行額は翌年度繰越額を含め、歳出決算額2,419,169,586円となっており、執行率は85.5%となっていて28年度への繰越額は232,150,508円となっている。

(仮定・・・28年度への繰越が27年度中に執行されていれば94%を超える執行率と考えられる)

繰越額の明細は、総務課関連で111,707,455円(消防費45,057,300円含む)、住民課関連で7,248,000円産業課関連で15,806,440円、建設課関連で97,388,613円、(災害復旧費が13,300,000円、土木費が84,088,613円)、となっている。

歳入決算額は2,527,186,264円で、前年度と比べて237,515,392円(10.4%)増加している。

また、特別会計の最終的な予算現額は383,245,000円で前年度に比べ4,463,000円増加している。

予算執行は歳出決算額312,310,757円となっており、執行率は81.5%となっていて翌年度への繰越額は簡易水道特別会計で18,500,000円となっている。

歳入決算額は349,133,551円で、前年度と比べて1,247,034円減少している。

予算の執行、財政の管理等財務に関する事務について、昨年度に続き各課にバラツキがあるも改善がなされつつある状況にあるがまだまだ(特に産業課、建設課に多く)不適正な事務処理が認められる。平成23年度以降一貫して例月監査指摘、決算意見書で改善を求めている事項である。指摘内容について真摯な改善を強く望みたい。また予算執行にあたり関係法規との合規性に留意しながら正確、確実に組織機能が十二分に発揮されるような執行を継続して強く望む。

今年度は補助金監査、備品監査を重点的に実施した。ひとつの事業の執行額は少額ながら執行されるまでの手続きに瑕疵はないかなどの監査を実施した。公金を扱ううえで金額の多寡は問題ではなく適切な措置がなされたかが重要である、具体的指摘事項は次項に記載する。

## 第5

### 1. 行財政運営について

昨年平成27年度の意見書で県より2名の課長職職員を迎え地方創生プログラムに取り組むなど内部組織の脆弱さと大きな課題を標記したが、課題達成については1年目で評価途中にある。その課長職職員も29年4月には交代し2名の任期が28年度で終了した。決算監査をするなか人材育成を評価するまでには期間が短く評価出来ないことは承知するが、前項で記した事業執行にあたり手続きに瑕疵はないか課内の組織機能は十二分に機能したかといえれば県より2名の課長を迎えた課は他の課と比較した時に多くの課題が見受けられた。

補助金や備品購入などは少額事業が多く執行にあたり公金を扱ってるという意識に希薄さが見受けられる。産業課、建設課はその他課と比較した時に事業数の多い課である。且つ事業相手に民間が多くそれら対象者への事業執行にあたり事務決裁を必要とする書類が多くあり職員に経験の浅い職員が多くいることなどその手続きに組織機能が十二分に発揮されていないと見受けられる。

行財政運営とは公金（税金）で賄われ常に村民目線で事業が計画され、法令・条例・規則に準拠された事務執行がなされ村民の福祉向上に繋がる運営が求められる。

「監査」とは平成3年の地方自治法改正により監査する際には「当該団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は当該団体の事務の執行が地方自治法第2条第14項及び15項に規定する事務処理の能率性と組織、運営の合理化の趣旨に添ってなされているかどうか特に意をもちいなければならないとされている。（自治法199③）

監査委員はその義務と職務権限のなかで28年度決算について監査を行った結果次のような事例に対して改善を強く望みたい。

平成25年度より指摘し改善努力を求めている職員の労務管理において2名の総務課税担当職員の確定申告時期に依然異常な超過勤務が発生している。(職員A4月 197時間、5月 131時間、6月 93時間 計421時間、職員B4月 161時間、5月 81時間、6月36時間計278時間)改善努力を図ったと対応されてきたが今年度意見聴取時に改善がされていないことが聴取された。

民間企業において過剰な労働による過労死が起き国において働き方改革と評して改善がなされようとしている。前述の通り25年度より指摘し改善意見を行ってきたが改善されない。また議会で首長に改善を求める一般質問がなされたがこの様な結果である。公務員には一部適用除外の労働基準法もあるが時間外労働においては厚生労働省も過労死の目安時間外労働は月80時間と明記されている。すべてにおいて最優先で改善を図るべきである。管理監督責任者である直属上司の総務課長は勿論副村長、村長がその責務において改善される事項である監査委員として厳しく指摘するものである。

世間の動向か今年度は労働基準監督署より保育園に調査が入った。時間外においては内部監査も行い保育園では適切に措置されていた。過去に監査指摘で雇用契約書と実態労働に差異がありその改善は図られている。保育園の指導者、管理監督者によるあるべき運営がなされていることで何の改善指導はなかったと聞く。

29年度4月、5月の時間外労働実績では職員Aが103時間、職員Bが77時間と33時間と総務課長より報告がなされ改善されつつあるが、目安とする月80時間は必ず実現していただきたい。

平成28年7月の例月監査の指摘である臨時職員の勤務集計とタイムカードの内容に一致しないことが判明された。これは勤務管理する課長職の事務処理の誤りではあるが今の勤務管理の在り方の限界と推測される。総務課長には従来の管理表の見直しを指摘し検討を依頼した。これは賃金にも関わることなので改善に努められたい。

29年4月の例月監査時の指摘事項で村長、議長の交際費について飲食の伴う交際費使用時には、日時、相手先名、場所、人数、使用者名、金額を必ず明記するように指摘した。ほとんど改善がみられるがまだ未記載が発生している。起票事務局は必ず起票時に記載することを求めます。

「最小のコストで最大の効果が得られる」という意識を常に持ち現状に甘んじることなく問題提起や改善策を模索する改善行動を求めたい。

平成24年度より改善を求めている自治法に定める「主要な施策の成果の概要」の説明を受けたが当初より改善努力はみえるが、各課にはその精度にバラツキがみられる。決算における概要としては内容に更に改善を求めたい。

単なる統計数字の羅列ではなく改善内容としては表題にある通り「主要な施策の成果」であるから28年度の各課における施策のなかで主要施策と思われる事業の予算額、結果・成果が定量的に分り易くまとめられてることや新規事業の成果など村民生活の向上に繋がる施策を概要として記載されることを求めたい。（27年度決算意見書引用）

今年度に関しては産業課の報告が事業成果について個別に記載され分り易く報告がなされていた。「主要な施策の成果の概要」の作成は自治法に定められた村民への報告義務である。来年度は改善が図られ更に解りやすく丁寧な説明を望みたい。尚、教育委員会においては報告説明の文章はもう少し簡略に努めて頂きたい。

## 2. 事務事業の執行について

事務事業の執行にあたっては、合规性、正確性はもとより、最小の経費で最大の効果をあげるため経済性、効率性、有効性の観点から事業の方法を厳選することが必要である。さらに執行段階において常に事業の目的を踏まえてその成果を意識するとともに、完成時にはその事業効果を十分検証し次へつないでいくことが求められる。そしてそうした一連の意思決定のプロセスは、文書に適切に記録されていなければならない。

今年度の事務事業において次のような不適切な事例がみられた。

(1) 総務課において28年7月に指摘した旅費に関し規定外の支出が発生している。これは東京や大阪のような大都市圏及び海外出張の時に於いて現行規定では宿泊等が出来ない金額であった。例外規定を摘要する場合は必ず村長決裁を受け文書で保管すること。尚この規定は処置として旅費規程の見直しが行われたと報告があった。

(2) 決裁印等を必要とする帳票類の様式を現実に北川村に見合った様式に改善を図ることを継続的に指摘してきた総務課長は27年度に是正したいと対応してきたが回議書様式はいまだ未改善である。  
28年度監査意見聴取時に29年度には改善したいと再聴取した。

また各課共通事項で回議書等に決裁日の記載欄があるが未記載の回議書等で事務執行がなされていることがいまだ散見される。その都度指摘するが「すみません」と対応するがその重要度が本当に自覚されていないように思える。(産業課、建設課多く散見)

特に公金支出が伴うような回議書等は会計管理者の段階で必ずチェック出来る体制と意識をもって頂きたい。このような現象が起きていることの原因は様式の未整備も大きいと思われる。

今後さらに継続するようであれば監査指摘ではなく監査勧告を通知し公表していきたいと考える。強く改善を望む。

(3) 28年9月例月監査で産業課で取引業者よりの請求書が郵送され受け取り後、適切時期による支払業務がなされていない事業があった。原因は担当者が財務規定にある請求書受け取り後2週間以内の支払い措置の認識不足であったと報告を受ける。経験の浅い職員への管理、指導不足であることが否めない。

(4) 改善されつつある事項として代理決裁における「後閲」印が活用されだしている。「後閲」を必要とする規定が規則で曖昧さは残るが組織運営の基本である押印することと最終決裁者の不在時の事務執行の在り方が認識されつつある。



### 3. 財務に関する事務について

財務に関する事務について、次のような事例がみられた。今年度は備品と補助事業を重点実施した。

#### (1) 備品監査について

総務課では備品購入伺いに添付資料とした見積書で見積書の作成期日の記載のない見積書が添付されていた。相見積りの意味もなくそもそも購入資格のない資料が添付されていた。担当者には反省を促し業者には厳しく指導を求めたい。

住民課では今年度6件の備品購入がなされたが購入に関する書類が一部紛失されている。また決裁日の記載がない書類も散見される。

公金で支出されていることの認識が欠如している見える。住民課職員は全員反省していただきたい。

産業課では決裁日の記載のない回議書が最も多くみられる。再三指摘されてきた事項である。新しい課長の下で改善されることを望む。

教育委員会では慎太郎館の備品監査で現地監査を実施した。

今年度は特に維新博で購入物が多く銃や書状が多数あったがその保管については備品の特性上廃棄されるものではないものが多数ある。

管理が学芸員に一任されているが保管場所や管理方法が今後の見通しで大丈夫か懸念される。是非保管倉庫の新設を含め検討されたい。

また故障した空気清浄機が同じ場所で保管されている早急に廃棄処分して下さい。

財源の特性上総務課で購入され教育委員会に移動してきたパソコンがある。この備品は台帳に移動が併記され管理されているが他の課では受入れの課の台帳に記載されていないものがある注意されたい。

今年度小学校では図書が購入されているがその管理状況に改善を求めたい。まず図書台帳には台帳番号が記載されているがその図書が図書室のどこにあるのかほとんど探せなかった。分野、分類別に整理、整頓されていない現状にある。小さな子どもが利用し整頓が難しいなどと担当者から説明がなされたがその説明の真意が解りかねる。整理整頓を工夫し適切な管理を求めたい。

今年度中学校では3件の備品が購入されているが台帳には購入記載がされているが備品そのものに台帳シールが貼付されていない。備品管理の専任者がおられるので確実な備品管理を遂行されたい。尚中学校の図書はよく整理整頓され適切に管理されている。担当の先生によれば図書委員で図書及び図書室の管理に努めているとのこと以降も適切な管理を望みます。

## (2) 補助事業について

住民課の日赤奉仕団補助金の監査で今年度団員の視察研修が実施された。その際の団員の交通費が個人負担とされている。村からの依頼により就任されていることを鑑みれば今後の団員確保にも悪影響とならないか。研修内容を精査し極力個人への負担は軽減が必要ではないか見直し検討を望みたい。

また住民課は福祉情報や民生、人権に関わる情報を多く扱う課であることから、個人情報の取り扱いには細心の注意を図っていただきたい。

折に触れ一般住民からご指摘を受ける注意喚起を常に発信していただきたい。

産業課では決裁の押印を受ける書類の添付資料の日付が「平成3?年」など全くでたらめな書類で決裁を受け執行されていた。担当者もさることながら最終決裁者副村長まで押印されている事業がある。厳しく改善を求める。

建設課では村単集落事業で補助金交付要綱第3条を例外規定の適用条文として決裁書の押印をとり執行されている事業があったが

添付資料は財務規則第3条を適用と記されている。これは例外適用した場合には根拠となるものを示す資料を添付することの

指摘に対応するものだが、間違った資料で村長まで押印している。論外の事業執行で指摘内容がいかにお座成りなものか首長をはじめ猛省を求めたい。

補助金事業では担当職員は各補助金交付団体より事業完了報告と決算書の提出を補助金交付要領で定めていることは承知のところその際に資料の受け取り時には必ずその内容把握に努めることを望みたい。

来年度は補助団体より提出されるこの決算書及び事業完了報告書の内容把握がどこまで精査され、補助金が効果的かつ適正に執行されているか監査したい。

<特記事項>

まち・ひと・しごと創生戦略が行政の課題、目標として取組むなかでその成果が住民福祉及び村の将来に大きく影響することを考えればその成果に住民と一緒に汗をかく職員には最大限の労をねぎらうとともに期待がかかる場所である。一方国会議員や地方自治体の議員の不祥事が連日報道されるなか議会の存続が危ぶまれる自治体が住民とともにその将来の在り姿を研究するなど行政、議会を取り巻く環境は厳しさが増している。

北川村では毎月発行される広報誌のなかで議会報告を3ヶ月に一度発行しているが、とかく住民からは「議会活動が見えない」「視察報告を住民にしては」など厳しい意見を聞くところである。過去に議会だよりを単独で発行していたが予算の関係で削減された。

広く住民に分り易い行財政運営が求められる昨今の動静より行政・議会の可視化を目標とし、行政は地区座談会を開催し住民と直接対話の機会を設けている。議会には住民との直接対話の機会や予算の伴うものではあるが議会だよりを単独で発行するなど検討していただくことを望みたい。

第6. 予算及びその執行状況と審査の個別意見

1. 平成28年度北川村一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.村 税	193,669,000	212,274,783	209,593,634	0	2,681,149	15,924,634	108.2	98.7	7
10.地方譲与税	14,607,000	15,615,000	15,615,000	0	0	1,008,000	106.9	100.0	1
15.利子割交付金	273,000	290,000	290,000	0	0	17,000	106.2	100.0	0
16.配当割交付金	655,000	296,000	296,000	0	0	△ 359,000	45.2	100.0	0
17.株式等譲渡 所得割交付金	562,000	175,000	175,000	0	0	△ 387,000	31.1	100.0	0
18.地方消費税 交 付 金	22,950,000	22,482,000	22,482,000	0	0	△ 468,000	98.0	100.0	1
20.自動車取得税 交 付 金	1,891,000	2,148,000	2,148,000	0	0	257,000	113.6	100.0	0
22.地方特例 交 付 金	182,000	262,000	262,000	0	0	80,000	144.0	100.0	0
25.地方交付税	1,105,489,000	1,140,979,000	1,140,979,000	0	0	35,490,000	103.2	100.0	39
35.分担金及び 負 担 金	1,706,000	1,688,983	1,688,983	0	0	△ 17,017	99.0	100.0	0
40.使用料及び 手 数 料	32,436,000	33,963,806	33,864,781	0	99,025	1,428,781	104.4	99.7	1
45.国庫支出金	230,324,000	137,537,314	137,537,314	0	0	△ 92,786,686	59.7	100.0	8
50.県支出金	455,421,000	374,240,961	374,240,961	0	0	△ 81,180,039	82.2	100.0	16
55.財産収入	31,175,000	38,204,068	38,204,068	0	0	7,029,068	122.5	100.0	1
60.寄 付 金	24,501,000	23,055,697	23,055,697	0	0	△ 1,445,303	94.1	100.0	1
65.繰 入 金	38,985,000	0	0	0	0	△ 38,985,000	0.0	100.0	1
70.繰 越 金	116,177,000	116,177,747	116,177,747	0	0	747	100.0	100.0	4
75.諸 収 入	197,552,000	175,576,079	175,576,079	0	0	△ 21,975,921	88.9	100.0	7
80.村 債	361,900,000	235,000,000	235,000,000	0	0	△ 126,900,000	64.9	100.0	13
歳 入 合 計	2,830,455,000	2,529,966,438	2,527,186,264	0	2,780,174	△ 303,268,736	89.3	99.9	100
前年度歳入合計	2,659,598,000	2,292,814,302	2,289,670,872	142,636	3,000,794	△ 369,927,128	86.1		
増減額	170,857,000	237,152,136	237,515,392	△ 142,636	△ 220,620	66,658,392	3.2		
対前年度比率 %	106.4	110.3	110.4	100.0	92.6	82.0	103.7		

## (2) 歳出

(単価:円:%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行割合	予算総額に対する各科目の占める割合
5.議会費	44,005,000	42,752,312	0	1,252,688	97.2	2
10.総務費	839,741,167	722,386,865	66,650,155	50,704,147	86.0	30
15.民生費	322,833,444	289,737,772	7,248,000	25,847,672	89.7	11
20.衛生費	140,287,750	133,689,173	0	6,598,577	95.3	5
30.農林水産業費	104,866,696	79,264,102	15,806,440	9,796,154	75.6	4
35.商工費	365,228,000	354,925,806	0	10,302,194	97.2	13
40.土木費	284,686,000	194,587,795	84,088,613	6,009,592	68.4	10
45.消防費	146,025,000	91,312,829	45,057,300	9,654,871	62.5	5
50.教育費	211,246,000	198,307,011	0	12,938,989	93.9	7
55.災害復旧費	175,195,000	125,181,394	13,300,000	36,713,606	71.5	6
60.公債費	170,391,000	166,504,527	0	3,886,473	97.7	6
65.諸支出金	23,145,000	20,520,000	0	2,625,000	88.7	1
99.予備費	2,804,943	0	0	2,804,943	0.0	0
歳出合計	2,830,455,000	2,419,169,586	232,150,508	179,134,906	85.5	100
前年度歳出合計	26,598,000	2,173,493,125	277,184,000	208,920,875	8,171.6	
増減額	2,803,857,000	245,676,461	△ 45,033,492	△ 29,785,969	△ 8,086.2	
対前年度比率%	10,641.6	111.3	83.8	85.7	1.0	

歳入総額 2,527,186,264 円  
 歳入歳出差引残 108,016,678 円

歳出総額 2,419,169,586 円  
 うち基金受け入れ額 0 円

## 2.審査の個別意見

特になし

2. 平成28年度代替輸送特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
10.代替輸送運送料収入	2,041,000	1,966,603	1,966,603	0	0	△ 74,397	96.4	100.0	8
25.繰 入 金	23,145,000	20,520,000	20,520,000	0	0	△ 2,625,000	88.7	100.0	92
30.繰 越 金	10,000	8,671	8,671	0	0	△ 1,329	86.7	100.0	0
歳 入 合 計	25,196,000	22,495,274	22,495,274	0	0	△ 2,700,726	89.3	100.0	100

前年度歳入合計	19,548,000	19,383,097	19,383,097	0	0.0	△ 164,903	99.2		
増減額	5,648,000	3,112,177	3,112,177	0	0.0	△ 2,535,823	3.8		
対前年度比率 %	128.9	116.1	116.1	100.0	100.0	1,637.8	90.0		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.総 務 費	25,166,000	22,485,856	0	2,680,144	89.4	100
99.予 備 費	30,000	0	0	30,000	0.0	0
歳 出 合 計	25,196,000	22,485,856	0	2,710,144	89.2	100

前年度歳出合計	19,548,000	19,374,426	0	173,574	99.1	
増減額	5,648,000	3,111,430	0	2,536,570	△ 9.9	
対前年度比率 %	128.9	116.1	0	1,561.4	90.0	

歳入総額 22,495,274 円 歳出総額 22,485,856 円

歳入歳出差引残 9,418 円

2. 審査の個別意見

特になし

3. 平成28年度北川村国民健康保険特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.国民健康保険税	28,501,000	32,333,350	29,543,500	0	2,789,850	1,042,500	103.7	91.4	10
20. 使用料及び 手数料	7,000	17,700	14,075	0	3,625	7,075	201.1	79.5	0
25.国庫支出金	52,067,000	52,979,631	52,979,631	0	0	912,631	101.8	100.0	19
30.療養給付費 交付金	18,161,000	3,806,000	3,806,000	0	0	△ 14,355,000	21.0	100.0	6
33.前期高齢者 交付金	67,528,000	67,528,581	67,528,581	0	0	581	100.0	100.0	24
35.県支出金	13,952,000	11,967,954	11,967,954	0	0	△ 1,984,046	85.8	100.0	5
45.共同事業交付金	62,813,000	62,813,523	62,813,523	0	0	523	100.0	100.0	22
50.財 産 収 入	2,000	4,152	4,152	0	0	2,152	207.6	100.0	0
60.繰 入 金	36,272,000	25,146,003	25,146,003	0	0	△ 11,125,997	69.3	100.0	13
65.繰 越 金	1,070,000	1,068,327	1,068,327	0	0	△ 1,673	99.8	100.0	0
70.諸 収 入	633,000	657,652	657,652	0	0	24,652	103.9	100.0	0
歳 入 合 計	281,006,000	258,322,873	255,529,398	0	2,793,475	△ 25,476,602	90.9	98.9	100

前年度歳入合計	301,322,000	273,258,914	270,107,089	0	2,993,525	△ 31,214,911	89.6		
増減額	△ 20,316,000	△ 14,936,041	△ 14,577,691	0	△ 200,050	5,738,309	△ 5.2		
対前年度比率%	93.3	94.5	94.6	100.0	93.3	81.6	101.4		

## (2) 歳出

(単位:円:%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.総務費	3,842,000	3,248,135	0	593,865	84.5	1
10.保険給付費	185,870,000	152,702,890	0	33,167,110	82.2	70
12.後期高齢者支援金	21,297,000	21,170,815	0	126,185	99.4	8
13.前期高齢者納付金	40,000	15,650	0	24,350	39.1	0
15.老人保健拠出金	52,000	932	0	51,068	1.8	0
17.介護保険納付金	9,912,000	9,762,668	0	149,332	98.5	4
20.共同事業拠出金	56,503,000	54,288,354	0	2,214,646	96.1	12
25.保健事業費	2,164,000	1,289,589	0	874,411	59.6	1
30.基金積立金	4,152	4,152	0	0	100.0	0
40.諸支出金	357,800	305,800	0	52,000	85.5	0
99.予備費	964,048	0	0	964,048	0.0	1
歳出合計	281,006,000	242,788,985	0	38,217,015	86.4	100
前年度歳出合計	301,322,000	269,038,762	0	32,283,238	89.3	
増減額	△ 20,316,000	△ 26,249,777	0	5,933,777	△ 2.9	
対前年度比率%	93.3	90.2	0	118.4	96.8	

歳入総額 255,529,398 円

歳出総額 242,788,985 円

歳入歳出差引残 12,740,413 円

## 2. 審査の個別意見

特になし



4. 平成28年度北川村簡易水道特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
10.使用料及び 手数料	12,609,000	13,018,222	11,876,486	0	1,141,736	△ 732,514	94.2	91.2	35
20.県支出金	2,200,000	1,908,000	1,908,000	0	0	△ 292,000	86.7	100.0	26
30.繰入金	23,601,000	18,500,000	18,500,000	0	0	△ 5,101,000	78.4	100.0	31
35.財産収入	6,000	5,637	5,637	0	0	△ 363	94.0	100.0	0
40.繰越金	9,010,000	9,002,331	9,002,331	0	0	△ 7,669	99.9	100.0	19
45.諸収入	0	2,500,000	2,500,000	0	0	2,500,000		100.0	8
歳入合計	47,426,000	44,934,190	43,792,454	0	1,141,736	△ 3,633,546	92.3	97.5	100

前年度歳入合計	38,737,000	34,756,552	33,764,490	0	992,062	△ 4,972,510	87.2		
増減額	8,689,000	10,177,638	10,027,964	0	149,674	1,338,964	△ 0.6		
対前年度比率%	122.4	129.3	129.7	0	115.1	73.1	99.3		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.事業費	44,972,000	18,607,311	18,500,000	7,864,689	41.4	93
10.公債費	1,454,000	1,453,030	0	970	99.9	3
99.予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	2
歳出合計	47,426,000	20,060,341	18,500,000	8,865,659	42.3	100

前年度歳出合計	38,737,000	24,762,159	9,000,000	4,974,841	63.9	
増減額	8,689,000	△ 4,701,818	9,500,000	3,890,818	△ 21.6	
対前年度比率%	122.4	81.0	-	178.2	66.2	

歳入総額 43,792,454 円

歳出総額 20,060,341 円

歳入歳出差引残 23,732,113 円

2. 審査の個別意見  
特になし

5. 平成28年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

1. 執行状況

(1) 歳 入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 増減額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割 合
5.後期高齢者 医療保険料	20,398,000	18,264,600	18,264,600	0	0	△ 2,133,400	89.5	100.0	69
10. 使用料及び手 数 料	10,000	600	600	0	0	△ 9,400	6.0	100.0	0
20.繰 入 金	9,099,000	8,651,575	8,651,575	0	0	△ 447,425	95.1	100.0	31
25.繰 越 金	0	399,050	399,050	0	0	399,050		100.0	0
30.諸 収 入	110,000	600	600	0	0	△ 109,400	0.5		0
歳 入 合 計	29,617,000	27,316,425	27,316,425	0	0	△ 2,300,575	92.2	100.0	100

前年度歳入合計	28,101,000	27,125,909	27,125,909	0	0	△ 975,091	96.5		
増減額	1,516,000	190,516	190,516	0	0	△ 1,325,484	△ 1.8		
対前年度比率 %	105.4	100.7	100.7	100.0	100.0	235.9	98.2		

(2) 歳 出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.総 務 費	226,000	88,711	0	137,289	39.3	1
10.後期高齢者医 療 広域連合納 付金	29,181,000	26,886,264	0	2,294,736	92.1	99
15.諸 支 出 金	110,000	600	0	109,400	0.5	0
99.予 備 費	100,000	0	0	100,000	0.0	0
歳 出 合 計	29,617,000	26,975,575	0	2,641,425	91.1	100

前年度歳出合計	28,101,000	26,726,859	0	1,374,141	95.1	
増減額	1,516,000	248,716	0	1,267,284	△ 4.0	
対前年度比率	105.4	100.9	0	192.2	95.8	

歳 入 総 額                    27,316,425 円                    歳 出 総 額                    26,975,575 円  
 歳入歳出差引残                340,850 円

2. 審査の個別意見

特になし

平成28年度基金の運用状況の審査について

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された平成28年度基金の運用状況に対する審査の結果は、下記のとおりである。

#### 第1 審査の対象

1. 北川村土地開発基金
2. 北川村一般会計財政調整基金
3. 森林センター北川温泉施設整備基金
4. 高額療養費貸付基金
5. 中岡慎太郎館館内販売運用基金
6. 国保会計財政調整基金
7. むらづくり基金
8. 施設等整備基金
9. 減債基金
10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金
11. 地域福祉基金
12. 水道施設整備基金
13. 人材育成基金
14. 中山間ふるさと水と土保全対策事業基金
15. 公営住宅整備基金

- 16.ふるさときたがわ基金
- 17.北川村学校教育施設整備基金
- 18.北川村電源立地地域対策交付金基金
19. あったかふれあいセンター基金
20. 北川村教育振興基金

## 第2 審査期間

自平成29年7月10日

至平成29年8月8日（実日数 6日）

## 第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金の運用を示す書類に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類を照査した結果、計数は正確であり、運用についても基金設置の条例等に沿ってほぼ適正に執行されていると認められた。

今後とも適正かつ効率的な運用に努め、一層の成果を挙げるよう望む。

基金利息が条例上基金総額に繰り入れるものと一般会計に繰り入れるものと2通りあるものは条例変更を検討し、一本化することが業務の効率上望ましい。検討を求めたい。

第4 運用状況

1. 北川村土地開発基金

今年度は、土地の取得実績は、3,002,117円、定期預金の利息収入、支出は、31,763円。

なお、運用益金は北川村土地開発基金条例第6条の規定により一般会計に受け入れている。

土地開発基金の状況

(単位：円)

区 分			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額			175,000,000円	0円	175,000,000円
現金			124,514,070円	△ 3,002,117	121,511,953円
内	土	田	2,926.1m <sup>2</sup>	458m <sup>2</sup>	3,384.1m <sup>2</sup>
		畑	807.9m <sup>2</sup>	2524.0m <sup>2</sup>	3,331.9m <sup>2</sup>
訳	地	宅地	2,610.3m <sup>2</sup>	385.33m <sup>2</sup>	2,995.63m <sup>2</sup>
		山林	16,536.0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	16,536.0m <sup>2</sup>
		原野	1,447.8m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	1,447.8m <sup>2</sup>
		雑種地	6,567.2m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	6,567.2m <sup>2</sup>
		立木	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0	0	0	0	0

## 2. 北川村一般会計財政調整基金

今年度の増額4,037,728円は、積み立て(27年度利息含む)によるもの。

なお、各会計年度において歳入歳出の決算上生じた剰余金は北川村財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第6条の規定により、生じた運用益金は一般会計に受け入れている。

### 一般会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	819,497,193	4,037,728	823,534,921

### 基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
87,300,000	1,500,000	317,048,000	4,330,293	4,118,900

3. 森林センター北川温泉施設整備基金

今年度は、基金総額に変動はなかった。

森林センター北川温泉施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	7,000,000	0	7,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0	0	0	0	0

#### 4. 北川村高額療養費貸付基金

今年度の貸付は、1件、374,000円

利息収入、支出139円のみで基金総額に変動はなかった。

なお、運用益金は北川村高額療養費貸付基金条例第4条の規定により一般会計に受け入れている。

#### 高額療養費貸付基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額		2,000,000	0	2,000,000
内 訳	現金	2,000,000	0	2,000,000
	貸付金	0	0	0

#### 基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0	0	0	0	0



5. 中岡慎太郎館館内販売運用基金

今年度の現金37,200円増は、物品販売代金によるものである。利息収入・支出は59円である。  
 なお、運用益金は中岡慎太郎館館内販売運用基金条例第6条の規定により、一般会計に受け入れている。

中岡慎太郎館館内販売運用基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額		1,000,000	0	1,000,000
内 訳	現金	851,200	37,200	888,400
	在庫物品	148,800	△ 37,200	111,600

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0	0	0	0	0

## 6. 北川村国民健康保険事業財政調整基金

今年度の増額は、平成27年度からの積立金8,270,849円、利子収入積立金4,151円である。

なお、積立て及び運用益金は、北川村国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第4条の規定により、国保会計歳入歳出予算に計上し基金総額に受け入れている。

### 国保会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	16,568,619	8,275,000	24,843,619

### 基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1,000	5,491,333	2,000	1,466	140

7. 北川村むらづくり基金

今年度の増額21,244円は、積み立て(27年度利息)によるもの。

なお、積み立て及び運用益金は、北川村むらづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条第2項の規定に基づき、一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

むらづくり基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	84,951,687	21,244	84,972,931

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
270,000	0	35,000	25,461	21,226

8. 北川村施設等整備基金

今年度の155,209円の増額は平成27年度分利子積立金。

なお、積立て及び運用益金は、北川村施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第3項の規定に基づき、一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	769,460,097	155,209	769,615,306

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
△ 269,200,000	380,000	95,724,649	191,744,758	210,690

## 9. 北川村減債基金

今年度の増額175,550,387円は、平成27年度利子積み立て857,387円及び地方自治法第233条の2に基づく平成27年度一般会計余剰金積み立て174,693,000円である。

なお、積立金及び運用益金は、北川村減債基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第2項の規定に基づき、基金総額に積立て運用益金は一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

### 減債基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	692,582,691	175,550,387	868,133,078

### 基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
25,700,000	△ 61,860,000	△ 61,860,000	150,937,358	250,882,333

10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金

今年度は定期預金の利息収入、支出7,519円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、中岡慎太郎記念館等施設等整備基金の設置管理及び処分に関する条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中岡慎太郎記念館等施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0	0	0	0	0

11. 北川村地域福祉基金

今年度は定期預金の利息収入、支出12,534円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村地域福祉基金条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

地域福祉基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	50,000,000	0	50,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0	0	0	0	0

12. 北川村水道施設等整備基金

今年度、基金総額の増額は、平成27年度利子積立による5,619円。

なお基金の運用収益は北川村水道施設等整備基金の設置。管理及び処分に関する条例第4条に規定に基づき簡易水道特別会計歳入歳出予算に受け入れている。

水道施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	22,485,283	5,619	22,490,902

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
17,915	9,000	6,752	6,752	5,616



13. 北川村人材育成基金

今年度の増額7,086円は、積み立て(27年度利息分含)によるもの。

なお、基金の運用益金は、北川村人材育成基金条例第4条第2項の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

人材育成基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	28,352,592	7,086	28,359,678

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
125,000	0	12,000	8,508	7,084

14. 北川村中山間ふるさと、水と土保全対策事業基金

今年度は定期預金の利息収入、支出7,519円のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村中山間ふるさと水と土保全対策事業基金条例第6条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中山間ふるさと水と土保全対策事業基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0	0	0	0	0

15. 北川村公営住宅施設等整備基金

今年度の12,932,145円の増額は27年度積立金12,905,000円と利息収入積立27,145円による基金総額である。

なお、基金の運用益金は、北川村公営住宅施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

北川村公営住宅施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	108,605,690	12,932,145	121,537,835

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
7,128,374	7,041,000	7,041,000	30,061	27,143

16. ふるさときたがわ基金

今年度の775円の増額は利子積立てによる基金総額である。

なお、基金の積立て及び運用益金は、ふるさときたがわ基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

ふるさときたがわ基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	3,021,794	775	3,022,569

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
998,753	506,000	257,170	223,165	706

17. 北川村学校教育施設整備基金

今年度の614円の増額は利子収入積立てによる基金総額である。

なお、基金の積立て及び運用益金は、北川村学校教育施設整備基金条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

学校教育施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	2,460,702	614	2,461,316

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1,000	0	1,000	614	614

18. 北川村電源立地地域対策交付金基金

今年度は、利子分を含め、基金額の増減は無し。

電源立地地域対策交付金基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	0	0	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1,805,916	△ 1,805,916	0	0	0

19. あったかふれあいセンター基金

今年度の増額は、利子収入積立て2,512円による。

あったかふれあいセンター基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	9,549,738	2,512	9,552,250

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	16,500,000	△ 6,452,000	4,977	△ 503,239

20. 北川村教育振興基金

今年度の増額は、平成27年度利子収入積立金2,118円である。

なお、基金の運用益金は、北川村教育振興基金条例第4条の規定に基づき予算に計上して、この基金に編入する。

北川村教育振興基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	4,757,297	2,118	4,759,415

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		19,500,000	△ 8,547,764	△ 6,194,939



上記のとおり、平成28年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算並びに、基金運用状況の  
審査を終了したので意見書を提出します。

平成29年8月31日

北川村長 上村 誠 殿

北川村監査委員 和田 拓 司

北川村監査委員 尾崎 一 マ